

2021年6月18日

営業店窓口における「来店予約制」の導入について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、お客さまのご来店時間の分散及び店内待ち時間の短縮により密を回避し安心して当行窓口をご利用いただけるよう、2021年7月1日（木）より、一部お取引を対象に事前予約いただいたお客さまを優先的に手続きさせていただく「来店予約制」を全営業店に導入いたしますのでお知らせします。

「来店予約制」により、お客さまのご健康と安全を最優先にしながら、待ち時間やお手続き時間の短縮など円滑な金融サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開始日

2021年7月1日（木）

※ 現在、各店にて「来店予約制」開始日以降のご来店のご予約を承っております。

※ 一部店舗においては、既に「来店予約制」を先行導入しております。

2. 目的

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための店内の混雑緩和
- ・事前予約による待ち時間の短縮
- ・ご用件の事前把握によるお手続き時間の短縮

3. 予約優先の対象お取引

- ・口座の新規開設 ・各種変更（住所変更、口座名義変更等）のお手続き
- ・相続に関するご相談、お手続き ・個人向けローンのご相談 ・資産運用のご相談
- ・その他各種口座の解約、貸金庫、海外送金、外貨両替、インターネットバンキング等に関するお手続き

4. ご予約方法

ご来店予定の営業店窓口またはお電話にて承ります。

5. その他

事前のご予約がないお客さまにつきましては、営業店窓口の混雑状況に応じてお待ちいただくか、再度のご来店のためのご予約をご案内させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

フィデアホールディングス事務企画グループ 渡部 TEL:018-837-1821（北都銀行事務管理室内(秋田)）